児童センターでの給食提供について所要の改正 を行うため、提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、児童センターの給 食の搬入は、小中学校とは別に新たな業者とす るのかとの質疑がなされ、子育て推進課長から は、小中学校と同じ業者に搬入していただくよ う進めているとの答弁を受けたところでありま す。

また、委員からは、児童センター分の給食費はどのように徴収するのかとの質疑がなされ、 子育て推進課長からは、保護者に口座を指定していただき、引き落としをさせていただくとの 答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、児童センターの給食は 職員が配膳を行うのかとの質疑がなされ、子育 て推進課長からは、小中学校と同様に食缶方式 となるため、各児童センターで配膳することに なるとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で厚生常任委員会に付託になりました案 件審査の報告を終わります。

○平 進介議長 委員長の報告が終わりました。 ただいまの報告に対し、ご質疑ございません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

それでは、日程第7、議案第107号 長井市 児童センター及び学童クラブ設置条例の一部を 改正する条例の制定についての1件について、 討論の通告がありませんので、討論を終結し、 採決いたします。

議案第107号 長井市児童センター及び学童 クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定に ついての1件について、厚生委員長の報告は原 案可決であります。

厚生委員長の報告のとおり決するにご異議ご

ざいませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 ご異議なしと認めます。よって、 議案第107号は、厚生委員長報告のとおり決定 いたしました。

予算特別委員会審査報告

〇平 進介議長 次に、予算特別委員会の審査の 報告を求めます。

梅津善之委員長。

上げます。

(梅津善之予算特別委員長登壇)

○梅津善之予算特別委員長 おはようございます。 令和2年12月市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第109号 令和2年度長井市一般会計補正予算第10号をはじめ、特別会計補正予算2件、企業会計補正予算2件の令和2年度補正予算案5件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し

予算特別委員会は、会議日程に従い、12月15日に審査が行われたところであります。審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、1名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げ、審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第109号 令和2年度長井市一般会計補 正予算第10号、議案第112号 令和2年度長井 市介護保険特別会計補正予算第3号、議案第 113号 令和2年度長井市宅地開発事業特別会 計補正予算第2号、議案第115号 令和2年度 長井市水道事業会計補正予算第3号並びに議案 第117号 令和2年度長井市下水道事業会計補 正予算第4号の補正予算5件につきましては、 いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきも のと決定いたしました。

以上が審査の結果でありますが、当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見等については十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査報告を終わります。

〇平 進介議長 委員長の報告が終わりました。 ただいまの報告に対し、ご質疑ございません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

まず、日程第8 議案第109号 令和2年度 長井市一般会計補正予算第10号の1件について、 討論の通告がありませんので、討論を終結し、 採決いたします。

議案第109号について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。よって、 議案第109号は、予算特別委員長報告のとおり 決定いたしました。

次に、日程第9、議案第112号 令和2年度 長井市介護保険特別会計補正予算第3号及び日 程第10、議案第113号 令和2年度長井市宅地 開発事業特別会計補正予算第2号の2件につい て、討論の通告がありませんので、討論を終結 し、一括して採決いたします。

日程第9、議案第112号及び日程第10、議案 第113号の2件について、予算特別委員長の報 告はいずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。 (起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。よって、 議案第112号及び議案第113号は、予算特別委員 長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第11、議案第115号 令和2年度 長井市水道事業会計補正予算第3号及び日程第 12、議案第117号 令和2年度長井市下水道事 業会計補正予算第4号の2件について、討論の 通告がありませんので、討論を終結し、一括し て採決いたします。

日程第11、議案第115号及び日程第12、議案 第117号の2件について、予算特別委員長の報 告はいずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇平 進介議長 起立全員であります。よって、 議案第115号及び議案第117号は、予算特別委員 長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

〇平 進介議長 お諮りいたします。これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 ご異議なしと認めます。よって、 そのように決定いたしました。

日程第13 議案第118号 長井 市営バス運行中の事故に係る損害賠 償の額の決定について

日程第14 議案第119号 令和 2年度長井市一般会計補正予算第1